

「震災時元本免除特約付き融資」のご利用について

東邦銀行（頭取 佐藤 稔）は、2018年7月よりお客さまの大規模地震発生時のリスク対策や事業継続計画（BCP）の一環として、「震災時元本免除特約付き融資」を取扱っております。

今般、下記のとおりご利用いただきましたので、お知らせいたします。

また、今回のご利用により、本融資のご利用実績が累計50億円（85件）を突破しました。

当行では、地域の発展と成長につながるサービスの提供に努め、地域社会・地域経済の発展に貢献してまいります。

記

1. 本融資ご利用企業（ご了承いただいた企業のみ掲載しています。）

企業名	所在地	事業内容
株式会社 矢島礦業所	いわき市内郷白水町長槻2-1	介護事業

2. 「震災時元本免除特約付き融資」の概要

ご利用いただけるお客さま	法人のお客さま
お使いみち	事業に必要な運転資金
ご融資金額	3千万円以上、10億円以内
ご融資形態	証書貸付
ご融資期間	3年・5年
ご融資利率	当行所定の金利（固定金利）
ご返済方法	期日一括返済
特 長	<ul style="list-style-type: none"> ・予め定めた震度観測点において、震度6強以上の大規模地震が発生した場合に、予め定めた割合（100%または50%）で元本が免除される特約が付与された融資です。 ・大規模地震発生による直接被害、間接被害の有無を問わず、震度6強以上の地震発生により借入元本が免除されます。 ・借入元本の免除部分については債務免除益となり、大規模地震に伴う損失による財務面の悪化を補填・緩和することが可能となります。

3. 関連するSDGs


東邦銀行グループでは、『とうほうSDGs宣言』を制定し、グループ全体で地域経済の活性化や社会的課題の解決に向けた取組みを通して“地域社会に貢献する会社へ”を目指しています。

以上